

文化財写真技術研究会の生い立ちとこれから

井上 直夫(文化財写真技術研究会 会長)

E-mail choku@hera.eonet.ne.jp

1. はじめに

私ども「文化財写真技術研究会」は「埋蔵文化財写真技術研究会」として1989年に発足し、今年で32年目を迎えます。

当時、私を含め数名の文化財カメラマンは主に考古学発掘調査報告書写真の質の低さ・表現の稚拙さ・印刷の悪さ、などを感じていました。多くの研究者は撮影に関しての専門的教育はほぼ受けておらず、報告書の写真が重要だという認識はあるものの、とりあえず「撮っておけば良い」というような風潮もありました。

発会のきっかけは、同様な思いを持っていた京都市埋蔵文化財研究所のS.U氏が1982年頃私の上司M.T氏と私に写真研究会設立の話を持ちかけてきたことが始まりです。とりあえず話を進めたのですが、会の運営方針・方法など、どのようにしたら良いものか、わからぬまま時が過ぎてしまいました。

数年後やはりこれではまずいとのかえりに至り、なんとか会を発足させました。発足後には全国の文化財担当者、機関に声をかけ、研究会の開催を知らせました。第一回の研究会は1989年に京都市で行われました。

会員は、文化財の調査研究に従事する者、写真関係を職業とし会の趣旨に賛同する者、地方公共団体の文化財担当職員、博物館学芸員や協賛していただける企業などで構成されています。

2. 研究会の柱

- * 年一回の研究集会の開催。
 - * 会誌『文化財写真研究』の発行
 - * 地方講習・セミナーの開催。
- 以上三本が研究会の柱です。

3. 白黒写真に対するこだわり

それは35mmではなく4×5などの大判での撮影、しかも白黒フィルム撮影を薦めていました。撮影するフィルムが大きければ情報量が多く緻密な描写ができるためです。白黒フィルムにこだわったのは120年以上保存の実績がすでにあり、耐久性に優れているからです。文化財写真を後世に遺すためには必須でした。研究

会では当時から「撮影された写真が文化財になる」と捉えています。

4. 写真の保存について

研究会では写真の保存法にも力を入れ、多くの研究発表を行っています。1994年にはコダックが出版してすでに廃刊になっていた『写真の保管』を独自に復刻もしています。

各機関の保存の実情はかなりお粗末なもので、その多くがアルバムに入れて机後ろの書類棚に入れておくというものです。アルバムやフィルムを入れておくネガ袋など包材に関しても割と無頓着に使用していますが、この包材によっては長期保存できないものが数多く存在しています。

写真は中性の紙箱や、ポリプロピレンなど適切な包材に入れ、低温・低湿の環境におくのが原則ですが、実現できているところは非常に少なく、将来が心配です。

5. デジタルカメラの台頭

1990年後半頃からデジタルカメラが普及しだし、フィルムに取って代わるのではと言われるようになりましたが、まだまだフィルムには到底かないませんでした。

しかし、2000年以降には35mmフィルムカメラ性能を上回るような機種も現れはじめてきました。

我々が心配していたのは中途半端なデジタルカメラがフィルムカメラに置き換わってしまうことでした。

研究会ではデジタルカメラを導入する際は画質の良い撮像板の大きなものを導入するように伝えています。

6. 地方講習会

この活動は、1994年に始まり、研究会に出席できない会員および文化財担当者に対して、年1~2回程度出前の講習を行うものです。北は北海道、南は沖縄まで全国をまわり、現在までに20回を超え、質の高い撮影技術や印刷の向上を図れるように努めています。

7. 報告書制作ガイドの制作

1998年には考古学発掘調査報告書の印刷品質の

低さをなんとかしようとの思いから、『報告書制作ガイド』を発行しました。

内容は報告書の体裁から用紙の種類、レイアウト、写真校正の方法など報告書を出版する上での注意点をすべて取り上げています。

特に写真校正において、ほとんどの機関では正しい校正方法がわからず、校正されることなく、出版されていたのが実情です。

このガイドは写真校正の方法や指定の仕方など事細かく書かれており、このガイドの目玉でもありました。

残念なことに今ではこの頃と印刷方法がかなり異なり、内容に当てはまらない部分があります。改訂意見も出ていますが、まだ至っていません。

8. 文化財写真規範の宣言

2003年7月には以下の「文化財写真規範」¹⁾を定めました。

埋蔵文化財写真技術研究会は文化財写真の意義を確認し、社会との信頼関係を揺るぎないものとするため、新たに文化財写真の規範を定めます。

文化財写真に求められる要件は「正確かつ情報量の多い写真記録」、「写真資料の適切な保存管理、公開と活用」にあります。

これらに対する配慮は、文化財写真に携わる者の公共的、文化的責務であるといえます。それは倫理意識と使命感の下、的確な技術を有する者が細心の注意を払って記録・保存・公開することによってのみ全うすることができるものです。埋蔵文化財写真技術研究会は、文化財記録の重要な手段である写真分野において、高い理想と技術の担い手として、つねに以下の点に留意します。

文化財写真規範

- * 撮影・製作では、高品質の写真画像を得るために、最善の方法を講ずる。
- * 撮影・製作では、正確で公正な記録となるように勤める。
- * 文化財写真画像に対し、信頼性を損なうような改変を行わない。
- * 文化財写真画像を広く公開し、資料として活用できるように努める。
- * 文化財写真画像が将来にわたり有効な資料となるように、その保存管理には、最善の方法を講ずる。

9. グレーカード

2008年にはデジタルカメラでの正しい発色を目指そうと、グレーカードを会員に配布しました。これはデジタルカメラでの撮影時にグレーカードを撮り込み、グレーバランスをとる事を薦めるためです。グレーバランスのみでは完全な色再現はできませんが、及第点以上の

色バランスをとることは可能だからです。

10. 会名と会誌名の変更

会も軌道に乗り、20年目の2009年には考古学写真のみならず様々な文化財写真のジャンルに対応するため、会の名称を「埋蔵文化財写真技術研究会」から「文化財写真技術研究会」と改め、会誌の名称も『埋文写真研究』から『文化財写真研究』としました。

11. カラービューイングフィルターキット

2012年には色校正を正しく行えるカラービューイングフィルターキットを製作し、会員に配布しました。以前にはコダックが同様のフィルターキットを販売していましたが、製造中止となり、その後研究会がより利用しやすいようにと改良を加え製作したものです。

R/G/B・Y/M/C 各色4段階の濃度があり、合計24枚のフィルターで構成されています。

観察には色が正確に見える光源の下で行い、色が正しく見えるフィルターを選択してその数値を印刷所に伝えるというものです。印刷所にそのフィルターがない場合はフィルターごと渡します。こうすることで、「やや」「少し」「かなり」など曖昧な色の伝え方がなくなり、正しい色の指定ができます。

12. 白黒フィルムの製造中止

そうこうするうち世界的に白黒フィルムの製造中止の発表など衝撃的なニュースが飛び込んできました。コダックは2012年に倒産後2013年に独立会社として、一部のフィルムを製造販売しています。富士フィルムは2018年に製造中止しましたが、2019年海外製フィルムのOEM供給を受け、富士ブランドとして一部販売を再開しています。記録には「白黒フィルムを」と唱えていた研究会としても大きな出来事でした。

2000年を超えた頃からフィルムに置き換えても良いようなデジタルカメラが普及しだし、研究会も徐々にデジタルへとシフトしていきます。ここ10年の間で会誌もほぼデジタル関連の研究や、内容に置き換わっています。

13. 日本写真学会とのコラボ

デジタルデータについて各地の文化財担当者に話を聞きますと、その多くが撮影したデータは個人のパソコンに保存しておくことが普通におこなわれています。また、「どのようにして保存しておいた方がいいのかがよくわからない」というのが大方の意見でした。写真がフィルムからデジタルデータに変わり始めたこの頃、これではまずいだろうと危惧をし、研究会と写真学会とが共同で、『文化財写真の保存に関するガイドライン』—デジタル画像保存の実情と課題—²⁾を発行し、冊子を配布しました。

5年後の2017年には会誌Vol.8の付録として、文

化庁が発行した『埋蔵文化財保護行政におけるデジタル技術の導入について』³⁾を配布しました。冊子を作るに当たり研究会から数名の幹事や会員も参加しております。内容はデジタルの現状・必要な事項・課題・導入に関する指針など事細かに述べられており、ガイドラインより一歩踏み込んだ内容です。

14. 研究会のこれから

これからも研究会では撮影技術の向上を推し進め、遺跡、遺物の撮影方法から、デジタルデータの扱い、高品質印刷の紹介など伝えていかねばならないことは山ほどあります。

現在では写真がフィルムからデジタルに代わってしまいましたが、地方の文化財課などではフィルムを使用しているところがまだ結構あります。予算不足が一因だと思いますが、このような機関ほど中途半端なデジタルカメラを導入してしまう可能性があります。そんなことにならぬよう研究会では警鐘を鳴らしたいと思います。また、デジタルデータの適正な保存方法も推し進め、将来に禍根を残さないようにしていきたいと思います。

現在では銀塩写真の事柄にはほとんど触れる機会もなくなり、デジタル写真が中心となっていますが、写真として質の高い記録を遺す本質はなんら変わっていません。

会の基本スタンスは「文化財写真規範」に則り、これからも写真に対する情熱を絶やさず、文化財写真が向上するように努めていきたいと思っています。

[注]

- 1) 「文化財写真規範」は毎号「文化財写真研究」の表紙裏に掲載しています。
- 2) 『文化財写真の保存に関するガイドライン』
<http://maishaken.sakura.ne.jp/cgi-bin/infomation/topics.cgi>
<https://www.spjij.jp/category/activity/>
- 3) 『埋蔵文化財保護行政におけるデジタル技術の導入について』
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/pdf/hokoku_11.pdf